

## 技術提案書作成要領

### 1 技術提案書について

本技術提案書は、「三条庁舎高層棟及び低層棟耐震改修工事実施設計業務」に当たり、最適な受託予定者及び次順位の者を選定するためのものである。

### 2 技術提案書の内容

- (1) 技術提案書は、別添の様式に基づき作成する。
- (2) 用紙の大きさは日本工業規格A 4判片面縦とし、業務実施方針2枚以内、提案事項はそれぞれ1枚とする。  
なお、様式13（想定工程表）については、日本工業規格A 3判片面横1枚とする。
- (3) 設計担当チームが作成及び記入する。
- (4) 様式9（耐震改修工法についての技術提案書）、様式10（工事施工中における影響について（想定施工計画書等））、様式11（工事施工後の影響について）及び様式12（その他の提案（別途工事））について記載する内容は、次のとおりとする。
  - ア 提案は、様式に示している説明事項のとおり、基本的な考え方を文章で簡潔に記述すること。
  - イ 文章を補充するために必要最小限の図、表及び簡単なイラスト等を使用してよいが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。
  - ウ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む）及び透視図等は使用しないこと。
  - エ 記入する文字の大きさは、12ポイントとする。
- (5) 提出書類について、この書面及び別添の様式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

### 3 技術提案書の提出

- (1) 提案書の提出は以下による。
  - ア 提出様式  
日本工業規格A 4判片面縦（様式13（想定工程表）については、日本工業規格A 3判片面横）とし、本要領に定められた様式とする。
  - イ 提出部数  
12部とし、技術提案書提出書（様式8）については、会社名等を記載し、押印したものを1部、会社名等を記載しないものを11部とする。  
左2か所ホチキス綴じ。  
注）三条市指定の書式以外に、背表紙及びファイル等を附加したもの、また、コーティング紙の使用を禁ずる。  
注）写真データを使用する場合は、カラーコピーをすること。
  - ウ 提出期限  
平成31年3月14日（木）午後5時15分まで

エ 提出先

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

三条市総務部 財務課 統計・契約係

電話 0256-34-5527 (直通)

FAX 0256-34-5691

電子メールアドレス zaimu@city.sanjo.niigata.jp

オ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)とする。ただし、郵送の場合は提出期限必着とする。

カ その他

基本設計委託料、実施設計委託料及び工事監理委託料見積書(各種申請手数料等含む。任意様式)を参考資料として技術提案書提出時に併せて提出すること。

4 技術提案書に関するヒアリング

ヒアリングの日時、場所及び留意事項は、選定後、別途通知する。